

謹啓 錦秋の候、皆様には益々「健勝のこと」とお慶び申し上げます。

さて、志賀神社秋季例大祭を左記のとおり執り行う運びとなりました。

本年は、中の村当屋が当屋番として大坪常会が本当屋を務めさせて頂き皆様のご協力を得まして諸準備を進めているところでござります。

本年は、コロナ禍による奉納行事の自粛が続きましたので、実に五年ぶりの本格的な行事奉納となります。当屋として、地域の高齢化と人口減少が深刻化する中、奉仕役の確保のみならずいかに持続可能な例大祭とするか、常会員一同揃つて腐心して参りました。幸いにも志賀神社総代会の「意向もあつて志賀神社芸能伝統保存会が発足致しました。それを踏まえて神楽団は招聘せず、市無形民俗文化財に指定されております六神儀を中心には、巫女の舞、楽打ち、神輿、獅子舞、祭礼原へのお旅を奉納する」と致しました。いずれの次第も山川草木に揺られて暮らしてきた人々が、何ことのあるを知らねど涙こぼる心象を、時を連ねて、芸能という形へと昇華させてきたものでござります。

全ての次第を氏子による行事奉納と致することで、「これら伝統芸能を保存していく意義もござりますし、何より皆様に満足頂ける例大祭にしようと心がけております。孫や子、親類縁者等がこれら行事に参加致しますので、氏子の皆様には、なにとぞお誘い合わせの上、多数「参拝頂きますよつ謹んで」案内申し上げます。

謹白

志賀神社秋季例大祭行事次第

一、前夜祭 十月十九日(土)午後五時半から 祭典

巫女の舞、六神儀奉納 志賀神社氏子

一、大祭 十月二十日(日)午後一時から 祭典

巫女の舞、楽打ち、獅子舞奉納 志賀神社氏子

一、送祭 十月二十一日(月)午後一時半から 祭典

令和六年十月吉日

中の村当屋

大坪常会本当屋

志賀神社氏子各位

案